

入札制度が変わりました

- 暴力団員等*や、役員に暴力団員等*がいる法人は、買受人となれません
- 暴力団員等*から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません

※「暴力団員等」とは、暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいいます。

入札時に下記の各書面の提出が
入札書ごとに 必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書**（個人・法人を問わず）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。提出後の訂正はできません。

※**注意！**「陳述」欄の「☐自己の計算において・・・ありません」の☐のチェックは、「他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合」など（なお、入札者自身が資金を金融機関等から借り入れる場合は通常含まれません。）にチェックするものです。誤ってチェックすることのないようにしてください。

住民票

（個人の場合）

資格証明書

（法人の場合）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※住民票は、生年月日・性別の記載があり、マイナンバーの記載のないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し（宅地建物取引業者の場合）

※有効期限内のものを提出してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 9月 9日

さいたま地方裁判所越谷支部

裁判所書記官 高 橋 満 実

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 9月24日 午前 9時00分から 令和 7年10月 1日 午後 5時00分まで	
開札期日	日 時	令和 7年10月 8日 午前10時00分
	場 所	さいたま地方裁判所越谷支部売却場
売却決定 期日	日 時	令和 7年10月22日 午前10時00分
	場 所	さいたま地方裁判所越谷支部
特別売却 実施期間	令和 7年10月14日 午前10時00分から 令和 7年10月17日 午後 5時00分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	

一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 9月 9日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。
なお、入札期間最終日の入札受付は、午後5時で終了となります。

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	13,580,000 10,864,000	一括	2,716,000	73,980	14,011
1	4,560,000				
2	9,020,000				
					</



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 越谷市弥栄町三丁目 |
| | 地 番 | 52番112 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 158.19平方メートル |
| 2 | 所 在 | 越谷市弥栄町三丁目52番地112 |
| | 家屋 番号 | 52番112 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 51.34平方メートル
2階 29.39平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 8月13日

さいたま地方裁判所越谷支部

裁判所書記官 高 橋 満 実

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。（このほか、B I Tのお知らせメニューにも掲載されています。）

物 件 目 録

- 1 所 在 越谷市弥栄町三丁目
地 番 52 番 112
地 目 宅地
地 積 158.19 平方メートル
- 2 所 在 越谷市弥栄町三丁目 52 番地 112
家屋 番号 52 番 112
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき 2 階建
床 面 積 1 階 51.34 平方メートル
2 階 29.39 平方メートル



令和7年(ケ)第41号

令和7年5月13日受理

令和7年6月11日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所越谷支部

執行官 佐藤 公康

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 越谷市弥栄町三丁目 |
| | 地 番 | 52番112 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 158.19平方メートル |
| 2 | 所 在 | 越谷市弥栄町三丁目52番地112 |
| | 家屋 番号 | 52番112 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 51.34平方メートル
2階 29.39平方メートル |

(土地・建物用)

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	(住居表示未実施)	
土地	物件1	
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ 雑種地(物件)	
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者() 上記の者が物件1の土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項	その他の事項記載のとおり	
建物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積: 平方メートル	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者() 上記の者が本建物を 居宅 として使用している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項	その他の事項記載のとおり	
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年() 第 号 保管開始日 令和 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2枚目)

その他の事項

■ 物件 1 関係

- 1 本土地と隣接地の境界については塀や道路との接面等により区分されており区画はおおむね明瞭であり、地積についてはおおむね地積測量図のとおりと考えられる（正確には専門家による最新機器を用いた測量を要する）。
- 2 債務者兼所有者によれば、物件 1 および前面道路付近で台風などの大雨時に 2 回ほど冠水し、物件 1 の駐車スペースの中ほど（約 0.2～0.3m 程度）まで水があがったとのことである。なお、建物の宅盤部分は 0.7m 程度道路より高くなっている。
- 3 債務者兼所有者によれば、境界等についての近隣住民とのトラブルなどはないとのことである。
- 4 物件 1 に接道する地番 52-1 は越谷市の所有する現況公衆用道路であり、通行に支障はない。
- 5 目的建物 2 階の軒先が東側隣接地地番 52-113 との境界ギリギリに存在する（なお、東側隣接地地番 52-113 上の建物 2 階の軒先も当該境界ギリギリに存在する）。

■ 物件 2 関係

- 1 債務者兼所有者によると雨漏りや大きな不具合はないとのことであり、維持管理はおおむね良好であると思われる。
- 2 建物内でネコが一匹飼育されている。ネコによるものと思われる壁クロス等の傷が若干見られるほか、障子などの損傷が認められた。ネコによる傷の防止のため複数箇所の壁クロス等にテープが貼付されている（写真⑫参照）。
- 3 2 階南東側洋室に小屋裏収納が存在する（天井高約 1～1.3m）。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■債務者兼所有者	1 目的建物には、私と家族が居住しています。 2 目的建物に大きな不具合はないと思います。 3 物件1および前面道路付近で台風などの大雨時に2回ほど冠水し、物件1の駐車スペースの中ほど（約0.2～0.3m程度）まで水があがりました。 4 境界等についての近隣住民とのトラブルなどはありません。 5 室内でネコを一匹飼育しています。ネコによる壁クロスなどの傷の防止のため複数箇所の壁クロス等にテープを貼付しています。 以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4枚目)

執行官の意見

- 1 目的物件の状況は、公図、地積測量図、建物図面（各階平面図）、土地建物位置関係図、建物見取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 目的物件の占有関係については、目的物件の現況および関係人の陳述等から2枚目記載のとおり認めた。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5枚目)

(調査経過用)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年5月14日(水) 12:20-12:40	物件所在地	物件確認 外観調査・占有確認 債務者兼所有者より聴取
令和7年6月3日(火) 10:00-10:35	物件所在地	物件調査 写真撮影(評価人同行) 債務者兼所有者より聴取
令和7年6月9日(月) 15:00-15:05	法務局(越谷)	隣接地の全部事項証明書を取得
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は施錠されており当職の呼びかけに応答がなかったため、立会人を立ち会わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(6枚目)



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

A3判をA4判に縮小

地番区域見出し
弥栄町
3丁目

請 求 部 分	所 在	越谷市弥栄町三丁目				地 番	52番112			
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分		座 標 系 又 は 番 号 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	その他
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原 図)			補 事 記 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方税務局越谷支局管轄)

令和7年3月7日
東京法務局

請求番号：20-1
(1/1)

登記官

(7枚目)

0160293

土地積測量所

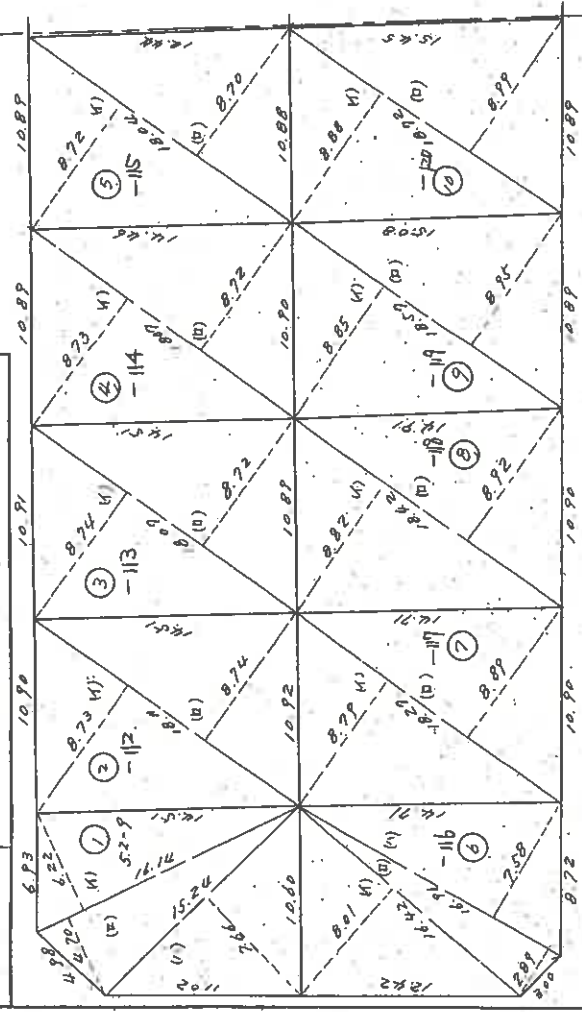
52-9-112-120

越谷市張梁町下目

5-

以下枚目 544.12.9

S: 300



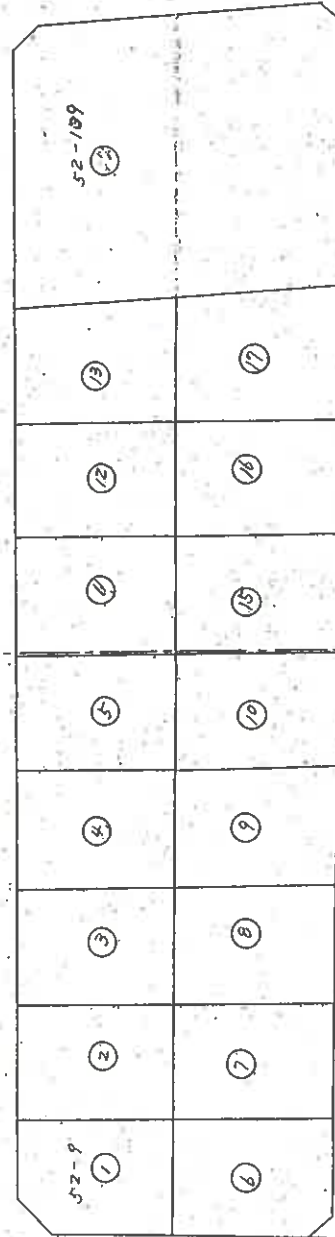
求積表

地番	記号	底辺	高	倍面積	面積
52-9	1	16.14	6.22	100.3908	
	2	16.14	6.70	108.5800	
	3	15.24	2.46	116.7384	
	4	18.11	8.73	158.1000	46.4936
	5	18.11	8.73	158.1000	
	6	18.07	8.73	157.9312	158.1908
	7	18.07	8.73	157.9312	
	8	18.07	8.73	157.9312	157.7511
	9	18.07	8.73	157.9312	
	10	18.04	8.73	157.3088	157.6607
	11	18.04	8.73	157.3088	
	12	16.42	8.01	131.5242	157.1284
	13	16.42	8.01	131.5242	
	14	16.42	8.01	131.5242	154.2859
	15	18.27	8.82	162.4664	
	16	18.27	8.82	162.4664	161.5068
	17	18.27	8.82	162.4664	
	18	18.27	8.82	162.4664	163.3854
	19	18.27	8.82	162.4664	
	20	18.27	8.82	162.4664	165.2730
	21	18.27	8.82	162.4664	
	22	18.27	8.82	162.4664	167.2632

2

12

S: 300



(日 期 通 10)

(日本土地家屋調査士会連合会 用紙)

縮尺 1/1

A3判をA4判に縮小

登記簿

(8 枚目)

登記年月日：平成21年6月2日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方建設局越谷支庁管理課)

令和7年3月7日

東京建設局

測量図

(9 枚目)

A3判をA4判に縮小

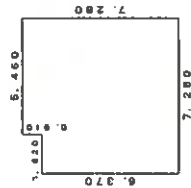
各 階 平 面 図

建 物 各 階 平 面 図

家屋番号 52番112

建物の所在 越谷市弥栄町三丁目52番地112

1階



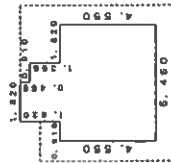
求 積 表

7.280 × 6.370 = 46.3736
6.460 × 0.910 = 4.9686

計 51.3422

床面積 51.34 m²

2階

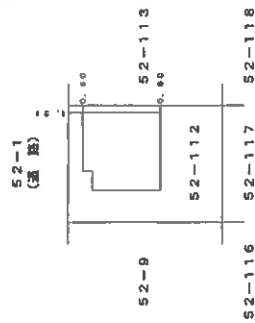


求 積 表

1.820 × 1.820 = 3.3124
0.910 × 1.365 = 1.2421
5.460 × 4.660 = 24.8430

計 29.3975

床面積 29.39 m²



作成者

5月24日作成

縮尺

1/250

申請人

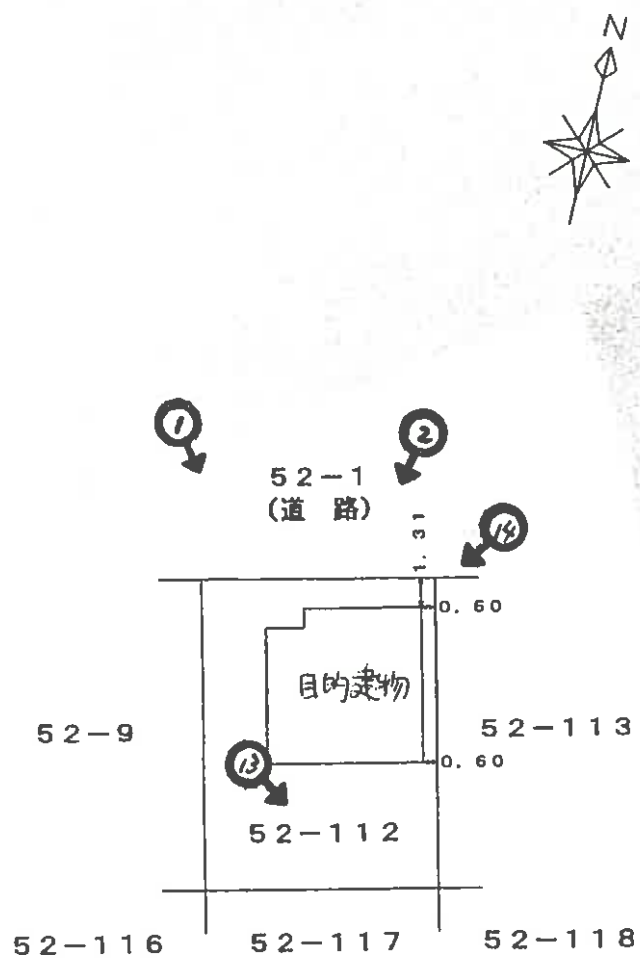
縮尺

1/500

(東京土地家屋調査士会印)

土地建物位置関係図

(写真撮影位置 ○→)



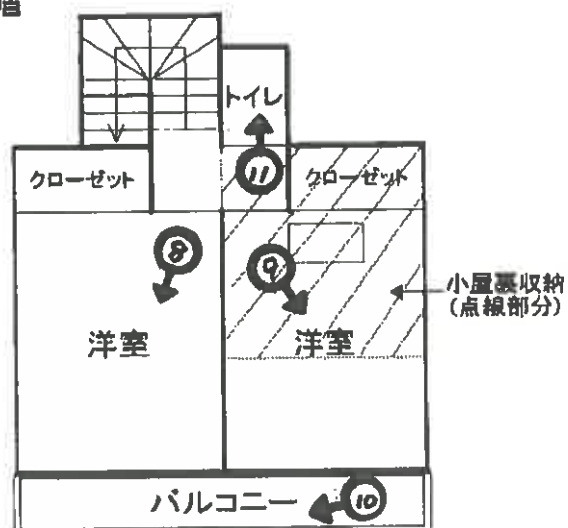
建物見取図

令和7年(ケ)第41号

1 階



2階



(// 枚目)



①

目的建物



②



③



④



⑤



⑥

(13 枚目)



⑦



⑧



⑨

(14 枚目)



⑩



⑪



⑫

(15 枚目)



⑬



庭木がやや
越境気味

⑭

令和7年(ケ)第41号
令和7年6月3日 現地調査
令和7年7月4日 評価

さいたま地方裁判所越谷支部

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
安 川 千 春

物 件 目 録

- 1 所 在 越谷市弥栄町三丁目
地 番 52 番 112
地 目 宅地
地 積 158.19 平方メートル
- 2 所 在 越谷市弥栄町三丁目 52 番地 112
家屋 番号 52 番 112
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき 2 階建
床 面 積 1 階 51.34 平方メートル
2 階 29.39 平方メートル



第1 評価額

一括価格	
金 13,580,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金 4,560,000円
物件2（建物）	金 9,020,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所在地 地積	別紙物件目録記載のとおり	_____
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	別紙物件目録記載のとおり	_____
物件 番号	特 記 事 項		
	な し		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	東武伊勢崎線「大袋」駅の南東方約1.9km(道路距離、以下同じ)に位置する。 また、「弥栄三丁目」バス停の西方約50mに位置する。	
付 近 の 状 況	中規模一般住宅が区画整然と建ち並ぶ住宅地域。 接近条件としては、弥栄小学校まで約700m、新栄中学校まで約550m。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない一般 的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制	市街化区域 第一種低層住居専用地域 60% 100% なし ◇越谷市まちの整備に関する条例 ◇越谷市景観計画・景観条例等 ◇高さ制限10m
画 地 条 件	地 積 形 状 地 勢 そ の 他	158.19㎡ 長方形 略平坦、一部段差有り 特になし
接面道路の状況	北約10m舗装市道（建築基準法上の道路） 路面に対して約0～0.7m高く接面	
土地の利用状況等	（物件2）建物の敷地	
供給処理施設	上 水 道：あり ガス配管：あり 下 水 道：あり ※敷地内までの引込がある場合を「あり」、そうでない場合を「なし」と記載している。	

特 記 事 項	(a)外周のブロック塀の位置等から確認した現地での概測によると、外周、形状等は概ね地積測量図のとおりであったが、正確には専門家の立ち合い測量を要する。 (b)越谷市治水課ホームページによると目的土地を含む近隣において浸水実績が認められ、目的土地の浸水、地盤リスク等は不明である。詳細については同課にて確認されたい。所有者によると、以前に2回ほど大雨が降ったとき、前の道路が冠水し、駐車場の中ほど(約0.2～0.3m程度)まで水が上がったことがあるとのことである。なお、建物の宅盤部分は0.7m程度道路より高くなっている。越谷市洪水ハザードマップによれば、目的物件を含む周辺地域は新方川等の浸水想定区域(浸水深数値はホームページ等参照)に含まれている。 (c)目的建物2階の軒先が目的土地、東側隣接地とも境界付近ぎりぎりの位置にある。
---------	---

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）： 平成21年5月24日新築 経 過 年 数： 約16.0年 経済的残存耐用年数： 約9.0年
仕 様	構 造： 木造 屋 根： スレートぶき 外 壁： サイディング、その他 内 壁： クロス貼り、その他 床： フローリング、畳敷き、その他 設 備： 電気、給排水等 その他： 特になし ※アスベストの存否は不明。
床面積（現況）	前記第3目的物件欄のとおり
現況用途等	前記第3目的物件欄のとおり
品 等	使用資材： 普通 施 工： 普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	執行官の現況調査報告書記載のとおり。
特記事項	(a)所有者によると、雨漏り、不具合、建付の悪いところなどは無いとのことである。 (b)室内で猫を1匹飼育している。猫によると見られる壁クロスなどの傷が若干見られるほか、障子など建具の損傷が認められた。所有者によると、傷がつかないように、テープを貼るなどして保護しているとのことである。 (c)2階南東側洋室の上に格納式の梯子で上り下りする小屋裏収納（傾斜天井で天井高約1～1.3m程度）がある。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1(土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	市場性 修正 オ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ
1	96,400	1.00	158.19	0.95	1.0	14,490,000

※ 計算表における計算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満場合は、千円未満を四捨五入とする(以下同じ)。

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

公示地 越谷-24

公示地価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $92,000\text{円}/\text{㎡} \times 100.6/100 \times 100/100 \times 100/96 = 96,400\text{円}/\text{㎡}$

◇ 時 点 修 正 : 公示地価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正 : 画地条件等を考慮した。

◇ 地 域 格 差 : 公示地の所在する地域は対象地域に比して街路条件で劣る。

イ 個 別 格 差 : 特になし

エ 建 付 減 価 : 建物と敷地との適応の状態のほか敷地の状態等を考慮した。

オ 市場性修正 : 特になし

② 物件2(建物)

目的建物の再調達原価を、建築費の推移・動向等を考慮のうえ、本件建物の現況及び市場性等を考量のうえ査定した現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	190,000	80.73	0.32	4,910,000

ア 再調達原価 : 小屋裏収納がある点を考慮。

ウ 現 価 率 :

経過年数16年、経済的残存耐用年数9年、観察減価率(建物の現況、中古建物の市場性等を考慮) 10%

(計算式) $9/(16+9) \times (1-0.1)$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。なお、目的建物は自己利用を目的として建築された戸建住宅であり、賃貸目的で建築されたものではないこと、建物の現況等を勘案し、収益還元法は適用しなかった。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	14,490,000	0.55	法定地上権	7,970,000
合 計				7,970,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円)イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	14,490,000	-7,970,000		1.0	0.7	4,560,000
2	4,910,000	+7,970,000	1.0	1.0	0.7	9,020,000
一括価格(合計)						13,580,000

ウ 占有減価修正：不要と判定。

エ 市場性修正：なし

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格 (越谷-24)

所 在 : 越谷市弥栄町4丁目1番258

価 格 : 92,000円/㎡

位 置 : 東武伊勢崎線「大袋」駅約2km(道路距離)

価 格 時 点 : 令和7年1月1日

地 積 : 157㎡

供給処理施設 : 上水道、ガス、下水道

接 面 街 路 : 北6m市道

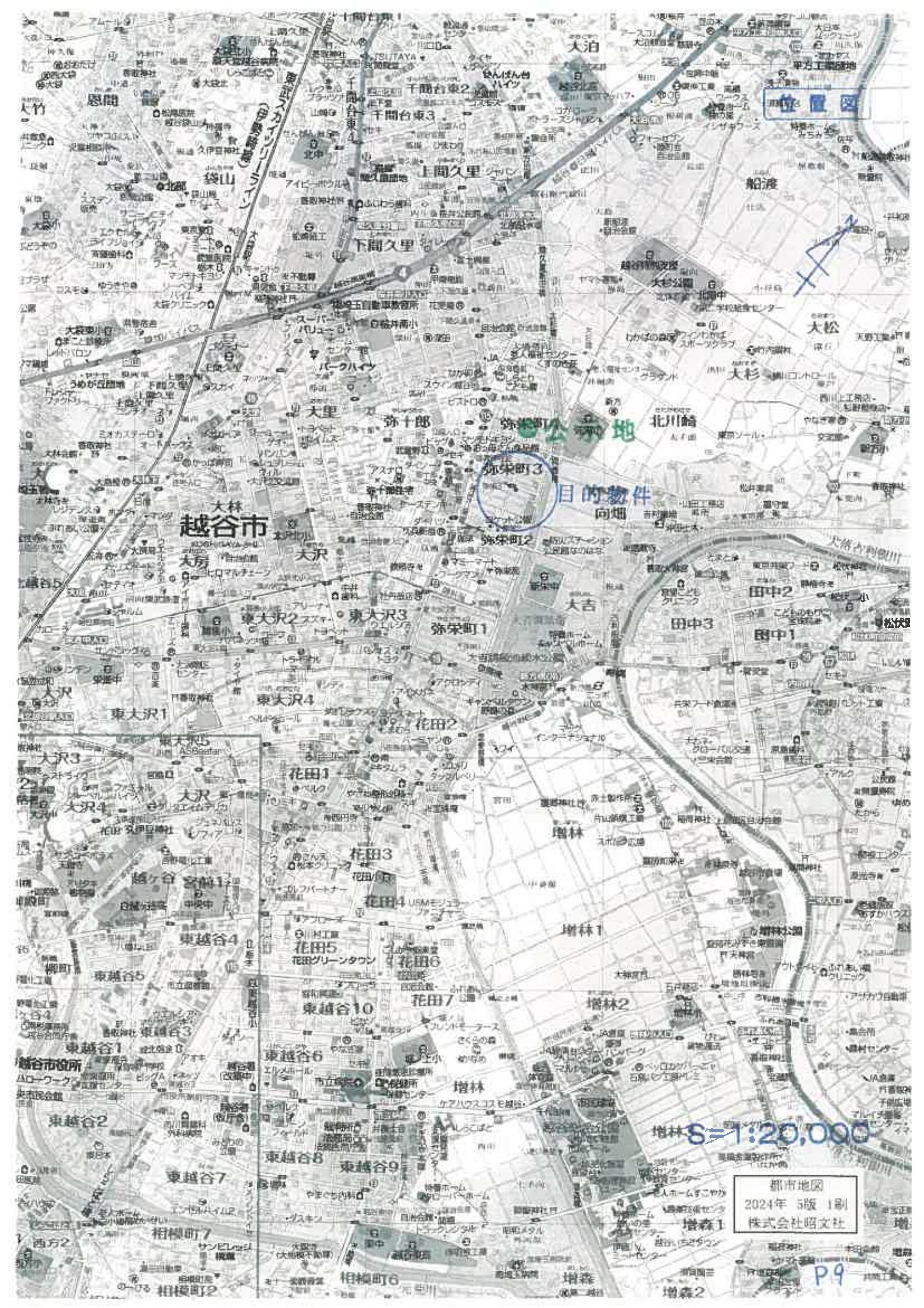
用 途 指 定 等 : 第一種低層住居専用地域(建ぺい率60%、容積率100%)

地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 建物間取図(見取図)

以 上



相模市

緑地

目的物件
向畑

スケール 1:20,000

都市地図
2024年 5版 1刷
株式会社昭文社



5. 土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付け
土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出
弥栄町
3丁目
弥栄町
3丁目

P 10

谷市弥栄町三丁目	地 番	52番112
----------	-----	--------

0150293

52-9-112-120

式谷市弥梁町番丁目

土地 地積 地 所測 在量 図 図

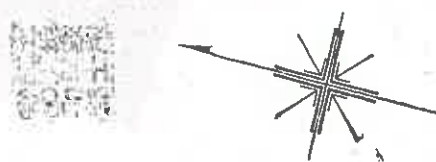
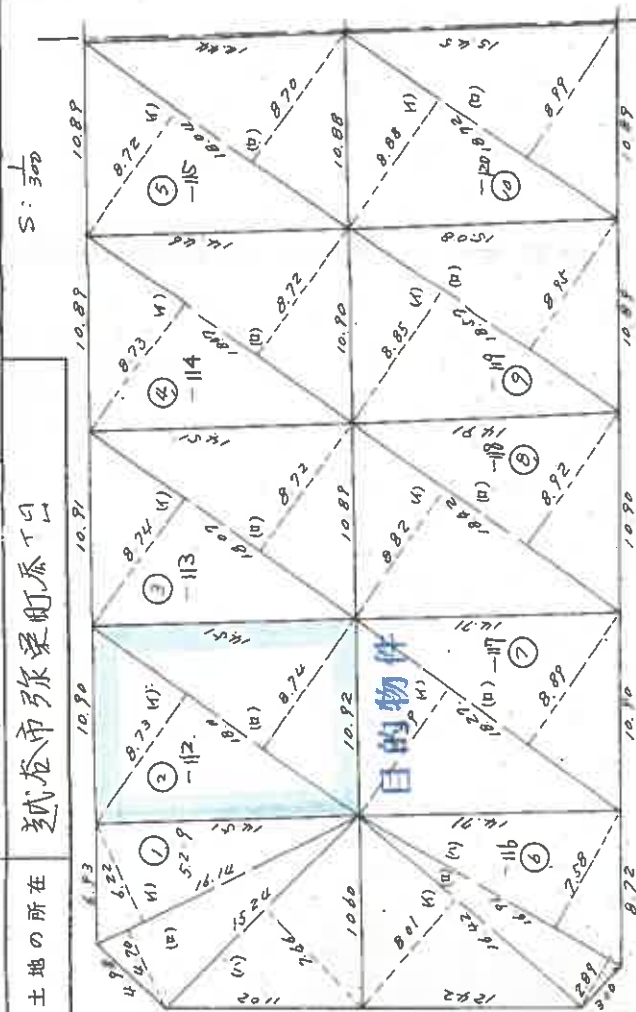


以下同 544.12.9

4

昭和四拾四年拾壹月廿廿日	作製者	
作製年 月 日	申請人	

地 番	記 号	底 边	高 寸	估 面 積	面 積
32-7	□	18.14	6.22	90.5400	平方米
(1)	□	16.16	4.70	75.5500	146. 4136
	八	15.24	7.65	115.3540	
				292. 182	
112	□	18.11	5.23	94.1000	150 1908
(2)	□	18.11	5.74	103.814	
				311. 3817	
113	□	18.07	5.74	103.9218	
(3)	□	18.07	5.72	103.5024	157 2511
				315. 2022	
114	□	18.07	5.23	94.2511	
(4)	□	18.07	5.72	103.5711	157 4107
				311. 2511	
115	□	18.04	5.72	102.3084	
(5)	□	18.04	5.70	102.2280	157 1204
				311. 2564	
116	□	18.42	5.01	93.1202	
(6)	□	18.11	5.01	90.8134	
	八	18.11	5.24	95.7718	154. 2859
				308. 3719	
117	□	18.27	5.79	105.723	
(7)	□	18.27	5.72	104.2203	161 5068
				313. 0130	
118	□	18.44	5.82	107.4454	
(8)	□	18.44	5.72	105.3204	163 3854
				326. 7200	
119	□	18.11	5.84	106.3015	
(9)	□	18.52	5.81	108.2015	165 2730
				330. 5465	
120	□	18.72	5.81	108.4530	
(10)	□	18.72	5.71	106.7250	167 2632
				334. 2660	



52-9 (1)	2	3	4	5	11	12	13	52-109 (12)
6	7	8	9	10	15	16	17	

(日本土地家屋調査士会連合会専用紙)

尺	1	1
寸	1	1

A3判をA4判に縮小

(由主地方教育廳總務課管理)

令和の年のはじめの国

張振雄 總監

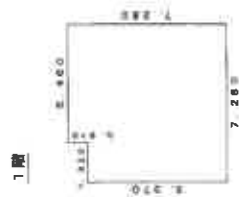
●●●

各階平面図

52番112

越谷市弥栄町三丁目5番地112

建各階平面圖



求 積 表

$7 \pm 30 \times 6$	370	$=$	$46\ 3736$
$0\ 400 \times 0$	910	$=$	$4\ 9686$

計 51 3422

床面積 51.34 m²

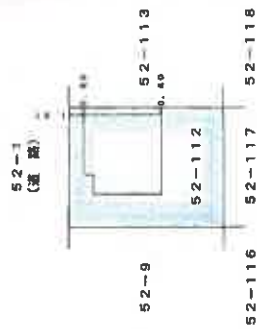


24

1. 020 X 1. 820	m	3. 3124
0. 910 X 1. 365	m	1. 2421
0. 460 X 4. 550	m	24. 8430

計 29.3975

床面積	29	39	m ²
-----	----	----	----------------



目的物件

作者

5月24日作成)

縮尺 $\frac{1}{250}$

申請人

(東京土地家屋調査士会用品)

$$\frac{1}{500} \text{ 縮尺}$$

A3判をA4判に縮小

建 物 見 取 図

令和7年(ケ)第41号

1階



2階

